# 第6回総務・企画・議会小委員会(議事概要)

日 時 平成 14 年 9 月 12 日 (木) A M 9:30~PM0:09

場 所 丹後町役場

出席者数 14人

傍聴者数 7人

## 主な議題

- (1)協議第1号(継続協議) 6 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること
- (2)協議第2号 21-4 選挙事務の取扱い
- (3)次回の議題について
- (4)次回の小委員会の日程

#### 議事経緯

委員長あいさつ

会議の成立確認

#### 議題

(1)協議第1号 6 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること・・・確認

#### 主な意見

- 委員長 前回の小委員会以降、各町議会で特別委員会を開催され、さらに話し合いが進められたと思うので、各町の状況を説明願う。
- 網野町 短い範囲で特例を使うべきとする意見が大半であった。また、任期・定数を特別 委員会の場で論ずるべきではないとする意見が3人、3ヶ月ないしは6ヶ月の在 任期間をという意見もあった。特例を使う理由として、第1に理事者と議会の同 時選挙で、空白期間をつくるのは如何なものか。第2に、各町それぞれ議会の運 営の仕方が違っており、特例を使わないと整理ができず、議会運営に支障が出る のではないかといった意見があった。あくまで、短期間の特例措置ということで、6 町議会で話し合う機会、また議会運営そのものの調整・議論ができていない中、今からもっと詰めるべきと考える。任期の特例を使わない場合同時選挙となるが、これでは、議員の選挙そのものがぼけてしまうのではないかといった意見があった。選挙区については、小選挙区については使わない方がよいとする意見が多かった。また、住民意識調査の結果を踏まえ、議員としての責任・責務をいかに果たすかを重視したいという意見であった。
- 丹後町 8月30日、15人中13人で特別委員会を開き、在任特例については全員が利用しないこととなった。これは、住民意識調査の中の合併に期待することの中で、 行政経費の削減への期待が多かったこと、また丹後町の「合併を語る会」で、ほとんどの方が在任特例を認めないということを踏まえてのこと。定数特例については60人以内が1人、30人以内が8人、26人とするのが3人、保留が1人

- であった。選挙区については単一選挙区が9人、6町単位が3人、保留1人ということだった。
- 弥栄町 特例を適用しないという意見が14人、意思表示のない方が2人。定数については30人以内が13人、26人が1人だった。
- 久美浜町 住民意識調査を重視し、あらゆる特例を使わないとするのが大勢の意見だった。 峰山町 8月27日、9月5日に特別委員会を開き、任期ついては特例法を適用しないが 8人、在任特例を適用するが任期は1年程度とするのが7人だった。定数特例に ついては適用するが0人、法定数30人が8人であった。選挙区については、単 一選挙区が10人、小選挙区が6人、保留が2人でした。
- 大宮町 昨日、改めて全員に聞いたところ、在任特例を使わずが全員。定数特例について は若干でも使った方がよいとするのが2人。選挙区については単一選挙区が13 人、小選挙区が4人だった。
- 委員長 ただいまの各町議会の状況を踏まえ、3号委員の意見を問う。
- 委員 私の意見は、特例を活用せず、また議員は地区代表ではなく、新市になって大局的に働いていただくということ及び経費の効率性の観点で、法定数を2割削減し24人という意見を持っている。周辺の市についてはどうなっているのか。
- 副委員長 福知山が26人、舞鶴市が32人、綾部市が22人、宮津市が21人となっている。
- 委 員 行政経費の削減は意識調査でも高い数字であり、一旦新市がスタートしてからの 削減は難しいので最初から24人がよい。また、地域の意見、市長からの諮問、 合併協議会での議題が絵に描いた餅にならないように見張る審議会を、現在の町 議会議員の方にも入っていただき各町につくったらよい。
- 委 員 住民の意見を取り上げる制度等を考えれば、自分のことばかり優先されて、歪んだ議会となっては困りますので、新市の議員は市のことを中心に考えていただきたい。住民意識調査にあるように、特例法を使用しないなど、住民の意思がかなえられるように進めてもらいたい。選挙区については、小選挙区を設ける必要はないと考える。
- 委 員 新市の議員は、市を全体的に考えていただかねばならないが、合併してすぐにそれができるだろうか。地域の住民の意向・実情を持ち寄って話し合うのが従来の議会である。市議会については在任特例は使わず、定数特例は30人でよい。将来の定数は、市議会で検討いただければと考えるが、合併特例法にあるように旧町ごとに地域審議会を設置されることを望む。
- 委員 各議会では、合併特例や定数特例を使わずとする結果が多く、このような判断を された6町議会にまず、敬意を表する。今後、6町議会で一堂に会して、意見の 統一を図ってほしい。
- 委 員 私は、在任特例は使わず、定数は30人でいっていただきたいと思っている。
- 委員 各町の議員の意向は尊重したい。民間で言うと、大きな変化の中で、何もかも「一気に」ということは難しく、猶予期間は必要と考える。「一気に」というとすっきりしてよさそうに思うが、継続事業などを考えると空白が許されない中で、混乱が生じないか心配される。仮に在任特例を使ったとしても、任期は長くても1年

- 以内と考える。選挙区については、6町一本化でよい。定数については、30人でスタートすればよいと考え、数年のうちに増減の議論が出てくると考える。
- 委 員 合併特例法で地域審議会が認められているが、このことについて事務局はどのように対応しているのか。
- 部会長 このことについては、区長会の組織と併せて考えている。大勢としては、地域審議会を設けずに、区長会を活用する方向で検討している。審議会の構成メンバーは必ずしも区長ばかりではないと考えるが、組織としては区長会を地域審議会的な組織と位置づけてはどうかという意見も出ている。
- 委 員 地域審議会での意見は、区長会よりも重みがある。区長会を審議会と同等に位置 づけるのはおもむきが違うと思う。区長だけでなく、色々な人が参加して色々な 意見が出せる審議会の設置を望む。
- 委員 地域審議会は非常に大事なので、設置することをこの協議会で決めてほしい。区長会はほとんど男性ばかりで偏ってしまうので、商工会や女性、若者など色々な階層から出し、地域からの意見、市長からの諮問、協議会で協議した調整結果の実現を見張っていく役目として、是非ともつくっていただきたい。
- 委員長 各町議会の特別委員会のまとめを聞いて、3号委員さんから意見をいただいたが、 今度は2号委員の意見を問う。
- 久美浜町 合併特例に関しては報告のとおりだが、合併自体の賛否についての住民の反応 は半々である。少人数の議員でやる場合、末端まで行政の目が行き届くかが心 配され、地域審議会のようなものも要望されている。久美浜町は寂れることが 心配されており、情報基盤や道路交通網の整備が望まれている。
- 弥栄町 6 町の現状を聞くと、半々という中で、2号委員でもう少し調整してはとの案も ある。
- 網野町 個人的に、特例は使用すべき。議員としての努めを果たし、行政に活かしていく 意味から、今日までに培われてきた議会運営についての各町の違いを、短期間で 調整していく場合、議会運営、委員会審査など一気に解決されるだろうか。この 一本化のために、今日までやってきた議員の責務において、短い期間でも特例を 使って整理していく必要があると考える。このまま特例を使わず選挙をすると、 選挙終了後たちまち大混乱が起きると考える。我々は住民代表であり、人員削減 は住民意見からも仕方がないと考えるが、与えられた責務を継承し、新市に伝えていくためにも特例は使った方がよい。また、定数については30人なりそれより少なくてよいが、人口同規模の福知山市と単純に比較せず適切な人数を考える べきとの意見もあった。
- 大宮町 特別委員会の報告をさせていただいたが、結果的には一番かっこよく、また簡単な道を選んだのかもしれないが、合併協議会の議論を通して、しっかりとした住民自治の仕組を作らないと意味がない。地域審議会を作るにしても、議会との関係、区との関係などもしっかりした仕組を作らないといけないと考える。
- 丹後町 少人数では地域の意見が反映できないといった意見があるが、必ずしも多勢だから反映できるものでもないと思う。丹後町では今、議員定数の削減の請願が出ている。また、6町の議員が寄って話し合いをとの意見も出されているが、本日 6

- 町の意向が出ている中では無駄ではないかと考える。この議題については本日 4 回目であり、ここで決定したらどうかと考える。
- 委員長 この場は、各町議会の代表ということで、発言・決議をお願いしたい。この小委員会で確認されても、その上に協議会があり、最終的には各町議会で決められるので、この小委員会なりの進め方をやっていきたい。
- 委員 先ほど、24人と考えを申し上げたが、ここまでの議論をする中で、当初は30人でスタートするという意見に修正する。もし在任特例を適用し、104人でやれば、空白が埋まりスムーズに行くのか。そして、意識調査の結果から住民が首を傾げるのではないか。意識調査の中では、議員の数が減少することにより住民の意思が行政に反映されにくくなるというのは19.6%と低い数字だったので、これも参考になるのではないか。
- 委員30人でも104人でも大変だが、継続事業や議会運営など伝えるためにも、議論する場がほしいと考え、在任特例を使わせてほしいと言った。どっちにしてもスムーズに行くとは考えてないが、住民代表として地域の意見、町の意見を反映できる場がほしいと考えている。他の町の議員に聞きたいが、議会運営がまちまちの中、議案審査、一般質問など、こうした住民代表して住民意見を反映させていくために大変重要なことを今後どうしていくのか。これは事務局で決められることではないと考える。こういったことを議論する場が必要と考える。
- 委員でではなら、104人が6つのやり方を持って集まった方が混乱するのではないですか。市会議員として当選した新たな30人が、知恵を出し合い新しい市議会の 運営方法をあみ出すのが筋と考える。
- 委員での混乱は、一つにするためにも必要。事前に整理すること、伝えていくための調整機関は必要と考える。今日までの申し合わせや、議案の議論の仕方が違う。この部分は、先輩議員が良い方法を見出してきたものであり、この整理をすることと定数、任期については大いに関係があると考える。
- 部会長 各町の議会運営は異なっているが、まず議員定数が決まらないと標準的な会議規則、委員会条例が決められないのが現実である。その後、6町議会で順次調整を していきたいと考えている。
- 委 員 会議規則の解釈について、各町かなり違いがある。しかし、こうした問題について、合併に向けてどうやって解決していくかという姿勢が建設的だという意見が 多かった。
- 久美浜町 議会運営は、104人でも30人でも同じ理屈で同じ手間をかけていかねばならない。新市が誕生するということで、新しい方式で新しいやり方で議会運営していくのが筋と考える。従来の議会運営がベストとは考えられず、この際けじめをつけるのが議会運営のあり方と考える。全員が一致した意見にはならないと思うが、議論も出尽くしたと思うので、結審されたらいいと思う。
- 弥栄町 ここで結論を出せば、各町で合併に対しての賛否の意思表示がされると思う。意 見のすり合わせができない場合、ここでの少数意見を協議会に出すことはできな いか。
- 委員長 少数意見について、口頭でいうのがよいか調整結果に付記するのがよいか。

- 委員 小委員会の運営規定に「付記する」とは書いてないと思うが。
- 事務局 運営規定にはないが、委員長報告に入れることはできる。
- 大宮町 今日、決をとってもよいが、網野町がどういう進め方をしているのかわからない ので、特別支障が無ければ一定の期限を切ってやっていった方がよいのではない か。
- 委員 他の5町の議会の意向がわかったと思うので、もう一度網野町に持ち帰ってがんばってもらえないか。2つや3つの町の合併であれば在任も簡単かもしれないが、6町は104人という大人数であること、また町長はそれぞれ6人おられ将来計画などがあるが合議制でやっていくわけではなく在任できないこと、住民意識調査の町別の結果の中で網野町の住民の意向などを参考にしていただきたい。まず人数を決め、事務局が調整し、新市の議員で検討し新しい議会がスタートするのが手順と考える。
- 網野町 住民意識調査の結果は議員にとっては不徳のいたすところで、議員として反省もしていかなければならない。議員同士が議論できる場がなく、これでは議会としての調整機能が欠落していると考え、部会の中に議員が参加するなど、合併協議会の中で協議できる場所を確保していただきたい。
- 丹後町 100%の合意を待っていたのでは先行きできない。ある程度の線が出たら賛否 を問うて結論を出すべきと考える。今日、ここで結論を出し、25日の合併協議 会に出していったらよい。
- 委員長 個人的に我々は、昭和の大合併の時、青年団で先頭に立ってやっていた。50年 経った今、平成の大合併ということで議員として襟を正して取り組んでいきたい。 全員の意見が違えば継続審議も考えていたが、事ここに至れば、本日採決するの が妥当と考え採決に入ります。
- 採決結果 議会議員の任期・定数について合併特例法を適用する 2人 議会議員の任期・定数について合併特例法を適用しない 11人
  - 会議運営規定 第6条 会議の議事は全会一致をもって進めることを原則とする。ただし、意見がわかれた場合は、出席委員の3分の2以上の賛同をもって議事を進めるものとする。
- (2)協議第2号 21-4 選挙事務の取扱い・・・・・確認

### 主な意見

- 委員 大選挙区では、死票が沢山でるのではないか。立候補者も他町のことはわからないし、投票者も他町の人のことはわからない。いきなり大選挙区ではなく、1回目は旧町単位でやった方がよいのではないかと思う。経費もかかろうが、新市の発足・出発のためには、地域のことを踏まえた議員でなければと考える。
- 委 員 在任特例があれば町の代表としてやっていただけるが、適用しない以上、原案ど

おり単一選挙区でよい。

- 委員 単一選挙区でよい。6町が一つになる場合、電子自治体の実現は重要。新市の選挙は、電子投票も考えていただきたい。
- (3)次回の議題について

協定項目の協議について

(4)次回の小委員会の日程

第7回総務・企画・議会小委員会

日程 平成 14年 10月 17日 (木)午前 9時 30分

場所 峰山町役場 2 階大会議室